

「住んでみたい! 住み続けたい村づくり」を進めています!

清川村では

住宅の取得を応援

しています!

☆住宅取得奨励金

村内に住宅を取得し、定住した方に

最大 **150万円** 交付!

奨励金の額は該当する項目の額の合計の金額

①村内に住宅を取得	50万円
②村内業者で施工(建築・改修)	50万円
③村外業者で施工(建築・改修)	20万円
④村内で転居	30万円
⑤村外からの移住	50万円

☆勤労者等住宅資金

利子補給

最大 **225,000円** 交付

(500万円以上の融資を受け、

補給期間に毎年申請した場合)

村内に住宅を新築、購入、増改築するため
銀行などの金融機関から住宅資金の融資を
受けた方を対象に利子補給金を交付します。

☆住宅建設資金の融資額(限度額500万
円)に応じて年1.5%以内

☆補給期間は償還開始月から36箇月以内

☆空き家賃貸用住宅

リフォーム補助金

村内にある空き家を賃貸用住宅として

リフォームした場合、最大 **50万円** 交付

・対象者・・・① 空き家所有者

② 入居者(所有者の承諾が必要)

・補助金額・・・リフォーム費用(消費税等を除く)
2分の1以内

※上限50万円。居住用家屋以外の
改修費用は対象外



お問い合わせは・・・村づくり観光課 村づくり振興係

☎ 046-288-3864(直通)